

# 運輸安全マネジメントに係る情報の公開

(貨物自動車運送事業法第二十四条の三で定める輸送の安全にかかわる情報)

2025年8月26日

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

### ～ 輸送の安全は、わが社の根幹 ～ 『安全』は全てに優先する

- ・輸送の安全確保を経営の根幹と位置付けて、全従業員に安全衛生意識を徹底するとともに、目標を設定して輸送活動の継続的な取り組みを強化します。
- ・運輸安全マネジメントを確実に実施し、安全衛生対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって安全衛生向上に努めます。
- ・関係法令、安全管理規程を順守し、輸送の安全を確保します。
- ・全従業員に継続的な安全教育及び訓練を実施するとともに、関連会社に対しても協力要請と指導を実施します。
- ・全従業員の安全と健康を守ります。
- ・安全に関する情報の連絡体制を確立し、情報を共有し、積極的に公表します。

## 2. 輸送の安全に関する目標および達成状況

### 2024年度(48期)の目標および結果 (2024年6月1日～2025年5月31日)

48期 目標		結果	達成状況
人身事故	ゼロ	2件	未達成
車両事故※	34件	38件	未達成
(輸送事業部)	18件	21件	未達成
(宅配事業部)	16件	17件	未達成
飲酒運転の根絶	ゼロ	0件	達成

※当社の車両事故件数は、軽微な物損・自損事故(ミラー破損など)を含む全事故が対象となります

### 2025年度(49期)の目標 (2025年6月1日～2026年5月31日)

- ① 人身事故 ゼロ を目指します
- ② 車両事故 32件以下 を目標として事故削減に取り組みます。  
(輸送事業部:17件以下 宅配事業部:15件以下)
- ③ 飲酒運転の根絶 ゼロ を目指します。

## 3. 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計

2024年度(48期) 自動車事故報告規則第二条により報告した事故は 0件でした

## 4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統 / 事故・災害に関する報告連絡体制

- ① 2025年度 管理体制 (別途、「2025年管理体制(PDF)」に記載)  
安全管理規程の輸送の安全に関する管理体制にて指揮命令を行っています
- ② 2025年度 連絡体制 (別途、「2025年連絡体制(PDF)」に記載)  
安全管理規程の事故・災害時に関する報告連絡体制にて報告・連絡を行っています

## 5. 安全統括管理者 / 安全管理規程

安全統括管理者 佐藤 幸治 (取締役)

選任日:2020年8月28日

安全管理規程:2019年7月1日改訂 第5版 (別途、「安全管理規程(PDF)」にて掲載)

## 6. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 全事業所統一の乗務員安全行動 (「指差呼称による安全確認の完全実施」で、敷地内・固定物接触による事故の削減)
- ② 乗務員教育の実践 (添乗指導/巡回指導/ドラレコ・インカメラを活用した点検指導/安全教育に動画を活用した取り組み)
- ③ 輸送安全目標達成計画の確実なPDCA運用と「班活動」の活発化 (安全委員会を主体とした取り組み報告と確認・指導)
- ④ 運輸安全マネジメントの更なる強化 (内部監査の充実、安マネセミナー(ガイドライン/内部監査)受講者枠の拡大)
- ⑤ 各営業所の指導者育成 (OJT担当者のスキルアップ教育・指導者への添乗指導(座学/実地による再確認)など)
- ⑥ 法令順守による適正運用の徹底 (Gマーク認証(全19営業所)/働きやすい職場認証制度(二つ星)等の維持管理など)

## 7. 輸送の安全に関する計画

### ① 乗務員教育による重点課題

1. 一般道での交通事故が減少傾向で推移していることもあり、「敷地内・固定物への接触事故」削減が主課題となっている。重点取り組みの継続として「指差呼称による安全確認」+「窓開けと直接目視」を徹底・習慣化させ、事故削減に繋げる。
2. 各営業所が1年間の安全取組を「48期の振り返りと次年度に向けて」で点検。49期は現在実施している取組内容をより習熟させること拘って進める。※1:事故を他人事として捉えさせない ※2:取組の目的を正し理解(腹落ち)させる
3. 添乗指導者のスキルアップ、OJT担当者に正しい基礎知識・安全運転操作の教育を人材開発室が訪問指導で行う。

### ② 輸送安全委員会の運用と班活動の推進

両事業部が開催する輸送安全委員会において、各営業所が作成した安全目標達成計画表がPDCAサイクルを用いて継続的に運用されているか、月次管理のなかで効果確認と検証を行う。また、安全委員会を報告会にせず、結果に繋げるためのより具体的な取組課題の協議、結果が出ている営業所の取組や運営方法を水平展開するなど、討議の場として活発化させる。

### ③ 安全に対する実施事項1 (運輸安全マネジメント関連)

- ・全営業所を対象とした運輸安全マネジメント内部監査を年2回実施する。(10月・3月に計画 / 所長・副所長の立ち合い)
- ・アマネ(ガイドライン・内部監査)セミナーの受講者枠の拡大。総合安全プラン2025の締め、2030準備期間の一年とする。

### ④ 安全に対する実施事項2 (教育・訓練)

- ・教育訓練体系の構築、教育内容の提案・評価については、49期も「教育研修タスク」を中心に進める。

### ⑤ Gマーク(安全性優良事業所)認証 ※全19営業所がGマーク認証取得済(2025年度は5営業所が更新申請中)

- ・2026年度は6営業所(埼6、千0、東0)がGマーク認証更新の計画。維持継続して安全最優先の企業風土を醸成します。

## 8. 輸送の安全に関する予算等の実績

- ・安全機器の導入 ① デジタルタコメーター : 輸送事業部 7営業所18台の増車・代替車両に設置
  - ・安全機器の導入 ② ドライブレコーダー : 輸送事業部 7営業所18台/宅配事業部 8営業所12台の増車・代替車両に設置
  - ・安全機器の導入 ③ バックモニター : 全車両に標準装備。
  - ・安全機器の導入 ④ バックソナー : 宅配事業部 8営業所12台の増車・代替車両に設置
  - ・安全機器の導入 ⑤ 衝突被害軽減ブレーキ・側方衝突警報装置・他 : 48期に新規導入した全車両に設置
- 2025年度も新たな安全機器を各メーカー様と連携しながら試験導入・検証・評価を行い、積極的に取り入れます。

## 9. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画と実施

### 《内部研修》

- ・運転者基礎研修(毎月第一水・木曜日の2日間開催) 【初任運転者に対する座学・実技の教育研修】  
同月複数回の開催もあわせ全16回の開催、合計65名に対して教育を実施
- ・フォローアップ研修(毎月第三土曜日の開催) 【入社3ヶ月を経過した乗務員に対する振り返り研修】  
開催延期(次月合同開催)が4回、開催なしが1回、全7回の開催、合計49名に対して研修を実施
- ・事故発生者研修(現場稼働に配慮して概ね一ヶ月以内での開催) 【事故惹起者に対する意識改善と技術の指導研修】  
合同開催もあわせ全24回の開催、合計38名に対して教育指導を実施

### 《外部研修》

- ・安全運転研修(奇数月開催:関東いすゞ3回/矢崎エナジー3回) 【エコドライブを中心とした安全運転技術の指導研修】  
稼働都合による中止が1回、全5回の開催、合計43名に対して教育指導を実施
- ・安全確認研修(偶数月開催:埼協 総合教育センター) 【安全運転に対する体験型技術研修】  
計画通り全6回の開催、合計35名が研修を受講
- ・安全運転指導員研修(今年度は1回(1回2日間)開催:佐川急便) 【安全確認の知識と行動、添乗指導時の指摘と指導方法を学ぶ指導者養成研修】  
全1回の開催、合計2名が研修を受講
- ・運輸アマネ ガイドラインセミナー(年1回:NASVA埼玉支所) 【自動車事故対策機構埼玉支所様にご協力を頂き、
- ・運輸アマネ 内部監査(基礎)セミナー(年1回:NASVA埼玉支所) 【当社開催で受講、または通常予約で受講】  
※2024年度は、ガイドラインセミナーを6名が受講、内部監査セミナーを9名が受講(NASVA東京・群馬・千葉で受講)

## 10. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

- ・運輸安全マネジメント内部監査を第1回(2024年10~11月)、第2回(2025年3~5月)年2回実施。全19営業所と経営部門に対して監査を行い、第1回:不適合3件、観察事項12件、第2回:不適合2件、観察事項10件となった。(是正項目は改善済)
- 48期末に経営トップ・安全統括管理者とともにマネジメントレビューを実施し、報告書を作成。各営業所には安全委員会を通じて輸送の安全に対する1年間の振り返りと総評、次年度課題、内部監査結果とストロングポイントの連動を実施した。

## 11. 輸送の安全に関わる情報公開

2024年度(令和6年度) 行政処分は受けておりません。